

# 有権者・国民のための裁判所を目指して (第二次司法民主化)

## 1. はじめに

- (1) 社会的正義を軽視＝巨悪を見逃し行政権力に追従
- (2) 有権者の基本的人権を守らない
- (3) 憲法判断の回避・違憲立法審査の形骸化
- (4) 冤罪の見逃し・見落とし・見送り
- (5) 自己保身最優先の腐ったヒラメ裁判官のゴミ捨て場
- (6) 事実上公開されない裁判や資料の事前配布妨害など裁判所運営の非民主的反国民性

## 2. 具体的な改革プラン

ポイントは出鱈目な「行政追従ヒラメ裁判官」を叩き直す＝裁判官から組織的権力性を削ぎ落とす  
(例：最高裁＝現行改善(国民審査他)、下級裁判所＝裁判官人事委員会＋法曹一元化＋1回限り)

- (1) 最高裁判事の任命ルールの公開(出身枠・公聴会など)とその厳格化(法制化)
- (2) 最高裁判事国民審査(衆院選時同時実施)の実効性の確保  
(○か×いずれかを記入し白紙は無効とする(×多数で不信認)、最高裁判事候補者推薦枠のルール法制化(一元化された法曹界が多数・1回限り)、候補者プロフィールの明確化と対話集会義務化 他)
- (3) 法曹一元化(最高裁非弁護士判事を除き裁判官は実務経験10年以上の弁護士を資格要件にする)
- (4) 裁判員制度適用を刑事事件裁判ではなく行政法裁判に変更＝かつ最高裁まで導入(その後、国や自治体を被告とする民事裁判も対象とする ⇒ 刑事裁判は専門集団である法曹界で対応)
- (5) 法廷公開法制定(法廷にTVカメラを入れる、資料配布など自由化、法廷の広さ拡大他)
- (6) 裁判記録保存の厳格化と公開(罰則付)、判決文即時全面開示の義務化(東電刑事裁判の教訓)
- (7) 裁判所建物の改築(裁判官の席を高所から地べたへ、数百人法廷、TV撮影・プレゼン設備他)
- (8) 裁判官増員(当面は現状の3倍)と人事制度改革(昇格・転勤なし、10年で終了(再任不可))
- (9) カネのかからない裁判(供託金廃止または低額へ：特に国や自治体が被告のもの)
- (10) スラップ訴訟禁止法(提訴即時門前払い)
- (11) 再審制度拡充(冤罪調査委員会制度、違憲・違法・不当判決再審調査委員会制度)
- (12) 裁判官忌避制度の改善(誰が判断するか)
- (13) 裁判官リコール制度(最高裁＋高裁)
- (14) 裁判官弾劾制度整備(国会＋有権者発議)
- (15) 過去裁判のレビュー制度

4権分立(行政府からの独立)

検察庁、会計検査院、公正取引委員会、食品安全委員会(消費安全庁)、原子力規制委員会・規制庁、オンブズマン庁、環境保全委員会、審議会任命委員会、情報公開・個人情報審査委員会、(人事院)

## 3. 検察改革

- (1) 検察庁解体再編＝公安廃止、法務省と切離、検察官は実務経験10年以上の弁護士を資格要件
- (2) 検察審査会の起訴要件の緩和(過半数で良い)＝起訴権限検察独占制度の廃止
- (3) 判検交流の禁止、法務省と検察庁の交流も禁止(ファイアーウォール)
- (4) 検察業務オンブズマン制度(不起訴処分や告訴・告発への対応など)
- (5) 人質司法・代用監獄の廃止、取り調べ適正化(人権尊重)、保釈制度の問題点
- (6) 悪質権力犯罪の時効期間延長(脱税、公選法・政治資金規正違反、斡旋利得、贈収賄、背任、私物化等)

## 4. 進め方：ホンモノの政権交代が前提

- (1) 日本弁護士連合会と市民が「PJチーム」(既に日弁連に「法曹一元化構想試案」あり)
- (2) 最高裁人事・組織制度を変えなければ改革は終わらない＝時間がかかる
- (3) 裁判官の日常生活の改善(ドイツをモデルに)
- (4) 市民による「判決アーカイブ」作成(裁判資料保管公開制度とリンク)と裁判官評価の仕組構築